

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第4回安塚区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 協 議（公開）

- (1) 地域活動支援事業に係る課題等について
- (2) 自主的審議事項「地域活動における人員不足について」
- (3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

### 2) 報 告（公開）

- (1) 次期総合公共交通計画の策定について
- (2) 雪だるま高原施設の有効活用に係る「サウディング型市場調査について」
- (3) 総合事務所の時間外受付の見直し（案）について

### 3) その他（公開）

## 3 開催日時

令和元年6月25日（火）午後7時00分から午後8時30分まで

## 4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、小松光代、中村真二  
秦克博、松野等、松苗正二、山岸重正
- ・ 事務局：安塚区総合事務所 市川所長、大橋次長、石川市民生活・福祉グループ長  
（併教育・文化グループ長）、仮澤主事
- ・ 浦川原区総合事務所：田中産業グループ長、柳澤班長
- ・ 交通政策課：佐藤課長、横木主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【大橋次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：数井憲一会長

### 【数井憲一会長】

- ・ 挨拶

それでは協議事項（1）地域活動支援事業に係る課題等について説明を求める。

### 【仮澤主事】

地域活動支援事業に係る課題等について、資料No. 1に沿って説明。

### 【数井憲一会長】

課題等の提出はいつまでか。

### 【仮澤主事】

7月5日（金）までに提出いただきたい。

### 【数井憲一会長】

承知した。他に質問等あるか。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。協議事項（2）自主的審議事項「地域活動における人員不足について」説明を求める。

### 【仮澤主事】

自主的審議事項「地域活動における人員不足について」、資料No. 2に沿って説明。

### 【数井憲一会長】

事務局から説明があったが、昨年の12月に町内会長・自治会長と地域協議会委員で意見交換をした内容を反映し、4月の町内会長会議の場で資料として提示した。これを受けて、現在地域の課題解決に向けて取り組んでいる団体やそれ以前から取り組んでいる団体について聞き取りし、意見交換会で事例発表いただく団体を選定する。

事例発表としては、昨年度と同様であれば1時間ほどである。1団体20分程度の発表であれば3団体から発表いただくことになるがいかがか。

**【池田嘉久委員】**

4月の町内会長会議で資料を提示した際はどのような説明であったか。

**【市川所長】**

提示する資料の内容を説明したほか、地域の課題解決に向けて取り組んでいる団体から11月～12月頃に予定している意見交換会の場で事例発表していただきたい旨説明した。時間の関係上、全体的な部分のみの説明であった。

**【數井憲一会長】**

資料No.2の自主的審議事項の部分には、協議のまとめとして①委員個々の調査活動、②事務局による情報収集、③小委員会の開催 とあるがそのほかに意見等あるか。

**【小松光代委員】**

資料の案に基づいて進めていくことでよいのではないか。

**【松苗正二委員】**

昨年実施した意見交換会で、地域の課題解決に向けて工夫しながら取り組んでいる集落があった。そういったところから意見を聞いてみてはいかがか。

**【數井憲一会長】**

意見を聴取するのは事務局と委員どちらが行うか。

**【松苗正二委員】**

事務局で意見交換会の開催結果をまとめていただいていることから、事務局で聴取いただいてはどうか。

**【數井憲一会長】**

事務局で情報収集するにも、どの団体に取り組んでいるか分からなければ情報収集ができない。各委員から地域の課題解決に向けて取り組んでいる団体の情報提供をすることは可能か。

**【秦克博委員】**

自分の町内会のことは把握しているが、他の町内会や自治会がどのように取り組んでいるのかは分からない。自分の町内会であれば、町内会長等に聞き取りをして情報提供することはできる。

**【市川所長】**

今回の提案の趣旨であるが、先般、町内会長会議の場で町内会長・自治会長に資料を

提示し説明をさせていただいた。しかし、その場の話を聞いただけで終わってしまうのではないかという懸念もあり、少しでも説明した内容を意識いただくことで町内会・自治会の運営がスムーズになるのではないかと考えている。そのため、お手数であるが委員の皆さんから全ての町内会長・自治会長へ聞き取りをいただきたい。聞き取りいただくことによって、町内会長・自治会長も4月の町内会長会議で説明した内容を改めて意識するのではないかと考えている。4月の説明を受けて地域の課題解決に向けて取り組んでいる団体、説明を受ける前から取り組んでいる団体があればこういった工夫をしているか等を意見交換会の場で発表いただき共有することで、地域の活動がよりスムーズになればよいと考え、提案したものである。

**【數井憲一会長】**

全ての町内会・自治会へ聞き取りを行った方がよいということか。

**【市川所長】**

そうである。加えて、町内会・自治会へ地域協議会の皆さんが自主的審議事項に積極的に取り組んでいることをPRできるのではないか。

**【數井憲一会長】**

そういうことであれば、委員から町内会や自治会へ聞き取りを行う必要がある。今ほどの説明について意見等あるか。

**【松野等委員】**

積極的に事例発表できる団体がいればよいのだが。

**【池田嘉久委員】**

昨年の意見交換会で出た意見の他に意見が出るであろうか。

**【數井憲一会長】**

聞き取りを行うことにより、町内会長会議での説明を再認識いただくこともできる。

**【小松光代委員】**

意見交換会で多くの意見が出たが、ただ出ただけで終わっている。町内会長会議で資料を提示して説明し、それを意識いただくことで地域の活動がより良くなるのではないか。委員から聞き取りを行ってはどうか。

**【數井憲一会長】**

多くの意見が出たが、会議終了後に地域別に分かれて課題解決に向けて取り組んでい

る地域の情報共有、聞き取りする団体等について打合せを行ってはどうか。

(「よい」の声あり)

それでは、会議終了後、地域別に分かれて打合せをお願いしたい。

次へ移る。協議事項(3)安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

**【大橋次長】**

事前の提出はない。

**【數井憲一会長】**

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

(「なし」の声あり)

それでは次へ移る。報告事項(1)次期総合公共交通計画の策定について説明を求める。

**【交通政策課佐藤課長】**

次期総合公共交通計画の策定について、資料No.3-1に沿って説明。

**【大橋次長】**

次期総合公共交通計画の策定について、資料No.3-2に沿って説明。

**【數井憲一会長】**

何か意見等あるか。

**【松苗正二委員】**

全市的な説明の中で互助に対する支援という話があったが、具体的にどういったことを考えているのか。

**【交通政策課佐藤課長】**

現在、互助の団体に対する支援の仕組みを検討しているところである。1日の便数や距離、運行の経費等からどの程度の補助をするのがよいのか計算をしているところであるので、この場で詳細までお話することはできないが、運行経費の一定割合を補助するという方向で考えている。

**【松苗正二委員】**

一定割合というのは、人件費についても対象になるのか。

**【交通政策課佐藤課長】**

自家用有償の登録をされた団体を想定しているが、人件費を含めた支援を考えている。

**【松苗正二委員】**

デマンドのように決まった時刻で運行しないものは対象になるのか。

**【交通政策課佐藤課長】**

デマンドも対象にすることで考えている。来年度から計画はスタートするが、すべての区で一斉に見直しができるとは考えていないので、時間や路線等地域の皆さんと協議をしながら決めていきたい。具体的には令和2年度から4年間をかけて13区すべてでできるところから見直しを行っていきたい。

**【數井憲一会長】**

毎年利用者の人数に応じて見直しを行うという説明があったが、利用者が減るのではなく増えた場合、例えば子どもが生まれてスクールバスを利用する状況になった場合も見直しの対象になるのか。

**【交通政策課佐藤課長】**

スクールバスについては、混乗を廃止し、一般の利用者と分けることを考えているので、利用者がある地域にはバスを運行する。また、一般の利用者が乗るバスについても、利用者が増える、利用者の増加が見込まれる場合は、状況に応じて見直しを検討させていただく。

**【數井憲一会長】**

他に意見等あるか。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。報告事項（2）雪だるま高原施設の有効活用に係る「サウディング型市場調査について」説明を求める。

**【浦川原区総合事務所田中産業グループ長】**

雪だるま高原施設の有効活用に係る「サウディング型市場調査について」、資料No.4に沿って説明。

**【數井憲一会長】**

何か意見等あるか。

**【松苗正二委員】**

公募がなかった場合はどうするのか。

**【浦川原区総合事務所田中産業グループ長】**

公募がなかった場合は、民間事業者から申込みされる魅力がなかったという結果を受け止め、今後市としてどのようにしていくか等検討させていただこうと考えている。

**【山岸重正副会長】**

この内容は市のHPでも掲載されているのか。

**【浦川原区総合事務所田中産業グループ長】**

そうである。機会があれば御覧いただきたい。

**【數井憲一会長】**

雪だるま高原の場合は大きく分けて施設が3つある。そのうちの1つだけに申込みするという方法もあるのか。

**【浦川原区総合事務所田中産業グループ長】**

申込みされる民間事業者が、活用によって経営が成り立つと判断されるのであればよいと思う。

**【數井憲一会長】**

他に意見等あるか。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。報告事項（3）総合事務所の時間外受付の見直し（案）について説明を求める。

**【大橋次長】**

総合事務所の時間外受付の見直し（案）について、資料No. 5-1、5-2に沿って説明。

**【數井憲一会長】**

何か意見等あるか。

（「なし」の声あり）

全体を通して、意見等あるか。

（「なし」の声あり）

・次回の地域協議会開催日

第5回安塚区地域協議会 令和元年7月23日（火）午後7時から

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。